

再生碎石に石綿混入

建築廃材 再利用 首都圏各地で確認

埼玉の団体調査

建物を解体したコンクリート塊などを再利用した砂利「再生砕石」に、人体に有害なアスベスト(石綿)を含む建築資材が混入しているケースが多数あることが、市民グループが首都圏で行った調査で分

かった。再生砕石は、駐車場や工事現場で広く使われており、全国でアスベストが身近な場所です。調査した「浦和青年の家」(さいたま市)の斎藤紀代美代表は「形を変えたアスベストが身近に

あることに驚いた。全国的な実態や健康への影響を、行政が早急に調査すべきだ」と話す。さいたま市の県施設跡地の再生砕石から昨年八月にスレート片が



再生砕石

コンクリートやアスファルト廃材を破碎し、表面処理を施すなどして2〜4センチ程度の破片にしたリサイクル砂利。道路の路盤材や地下配管保護のクッション用、建設用地の水はけ促進や雑草防止などに使われる。駐車場の舗装代わりに敷かれることも多い。価格は、一般の砂利に比べ6割程度と安い。建設廃材の再利用などを促す2000年の建設リサイクル法施行後、広く使われるようになった。

見つかったのをきっかけに、同会は今年五月以降、さいたま市内約百十カ所、東京都荒川区や杉並区、川崎市川

を採取した。

このうち約四十カ所のサンプルを、NPO法人東京労働安全衛生センターに分析を依頼。すべてからアスベストの一種であるクリソタイル(白石綿)や、疾病リスクがより強いとされるクロソドライブ(青石綿)が見つかった。同センターの作業

環境測定士、外山尚紀

さんは「未分析のサンプルも、形状からアスベストが含まれている可能性が極めて高い。全国的に同じ状況ではないか」とみている。環境省は「スレート片からの飛散状況の測定データもなく、健康リスクは判断できない」としている。

(第3種郵便物認可)

再生砕石問題

石綿混入国が対応協議

川崎市は処理業者を調査

政府は再生砕石にア

スベスト建材の破片が混入している問題で、実態の把握を急ぐとともに、危険性の除去に向けた対応策づくりに乗り出した。仙谷由人官房長官が二十三日の記者会見で明らかにした。全国でアスベストが野ざらしになっているとみられる現状を深刻にとらえ、国民の不安を解消するため、遅まきながら動きだした格好だ。

仙谷氏は「今、環境省と国土交通省、厚生労働省の関係省庁で対応の協議を始めてい

る」と強調。「そこで

の整理がある程度行われた段階で詳しい報告を受けたい」と述べ、関係省庁による具体案を聴取した上で、最終的な対応策を取りまとめる意向を示した。

◇

川崎市は二十三日、市内の砕石処理業者十六社への立ち入り調査を始めた。この問題では東京都も都内の処理業者を立ち入り調査する方針を決めている。

市は今週いっぱいをめどに、処理工場に搬入されたがれき類や処理された再生砕石につ

いて、混入の有無を目視で調査する。各業者にはアスベスト含有資材の混入を防ぐため、

求める。

また、埼玉県が四

六月に県内二百三十八カ所の解体現場を立ち入り調査したところ、アスベストを含むスレート材が建物に使われていることに気付かぬまま解体していたケースが、九件あったことが分かった。県によると、業者の知識不足や事前調査が不十分だったためという。